

復興推進会議（第43回） 議事録案

1 日 時：令和7年6月20日（金） 8:07～8:15

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】石破茂内閣総理大臣

【副議長】伊藤忠彦復興大臣＜進行＞

【議員等】金子容三防衛大臣政務官（中谷元防衛大臣代理）、古川直季総務大臣政務官（村上誠一郎総務大臣代理）、加藤勝信財務大臣、中野洋昌国土交通大臣、英利アルフィヤ外務大臣政務官（岩屋毅外務大臣代理）、浅尾慶一郎環境大臣、あべ俊子文部科学大臣、林芳正内閣官房長官、平将明デジタル大臣、赤澤亮正国務大臣、小泉進次郎農林水産大臣、仁木博文厚生労働副大臣（福岡資麿厚生労働大臣代理）、友納理緒内閣府大臣政務官（城内実国務大臣・三原じゅん子国務大臣代理）、武藤容治経済産業大臣、坂井学国務大臣、高村正大法務副大臣（鈴木馨祐法務大臣代理）、今井絵理子内閣府大臣政務官（伊東良孝国務大臣代理）・復興大臣政務官、橘慶一郎内閣官房副長官、青木一彦内閣官房副長官、奥水恵一復興副大臣、高橋克法復興副大臣、大串正樹経済産業副大臣、中田宏環境副大臣、赤松健復興大臣政務官、竹内真二復興大臣政務官、国定勇人復興大臣政務官、佐藤文俊内閣官房副長官、岩尾信行内閣法制局長官

4 配布資料

資料1-1 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（案）
（概要）

資料1-2 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（案）

参考資料1 復興推進会議 構成員

参考資料2 資料1の参考

参考資料3 復興推進会議（第42回）・原子力災害対策本部会議（第65回）合同会議 議事録案

5 議 事

○伊藤復興大臣 ただいまから第43回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」を議題といたします。

早々、議事に入らせていただきます。

まずは、私から議題について御説明をいたします。お手元の資料1-1を御覧ください。

本案は、第2期復興・創生期間の次の5年間、すなわち令和8年から12年度までの期間における基本姿勢及び各分野における取組等に関する方針を定めるものであります。

まず、原子力災害被災地域について御説明を申し上げます。

「事故収束」については、廃炉について、安全確保を最優先に、持続的な人的体制・資金の確保や、廃炉を通じたイノベーションの促進などに取り組むこととしております。

「環境再生に向けた取組」については、福島県内の除去土壌について、政府が率先して復興再生利用を推進するなどとしています。

また、「帰還・移住等の促進」等については、「区域から個人へ」の考え方の下、安全確保を大前提に、住民等の今後の活動の在り方の検討などに取り組むこととしております。

そのほか、福島国際研究教育機構や福島イノベーション・コースト構想、農林水産業の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションの推進についても、更に取り組を進めることとしております。

次に、地震・津波被災地域については、心のケア等、中長期的取組が必要な課題に、政府全体の施策を活用するなどとしております。

復興を支える仕組みについては、財源等に関し、次の5年間の事業規模は1.9兆円程度と見込んでおります。この中で、福島県については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込んでおります。

説明は以上でございます。

本案について、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤復興大臣　ありがとうございます。

では、本案について、本会議として了承をいたします。ありがとうございます。

次に、経済産業大臣及び環境大臣から御発言をお願いいたします。

順番に指名をさせていただきます。

まず、武藤経済産業大臣。

○武藤経済産業大臣　おはようございます。

福島の復興と廃炉は、まだ道半ばであり、国が前面に立って最後まで全力を尽くします。

廃炉について、持続的な体制を確保し、安全性を最優先に進めます。

帰還困難区域について、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の帰還を実現します。

産業復興も、福島イノベーション・コースト構想の新たな青写真に基づき、全力で取り組みます。

以上です。

○伊藤復興大臣　ありがとうございました。

続いて、浅尾環境大臣。

○浅尾環境大臣　おはようございます。

福島の復興に向けた重要課題の一つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、先月27日に取りまとめた基本方針の下、官邸での利用の検討を始めとする政府による率先した復興再生利用の推進や、復興再生利用の必要性・安全性等に係る徹底した情報発信等に、引き続き政府一体で取り組んでまいります。

○伊藤復興大臣　ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れさせていただきます。

（報道関係者入室）

○伊藤復興大臣　それでは、総理から一言、お言葉をいただきたいと存じます。

○石破内閣総理大臣　東日本大震災から14年余り、「福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なし」との思いで、震災からの復興に取り組んでまいりました。被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展しておりますが、地域によって状況は様々であります。

「原子力災害被災地域」については、私自身、就任以来、東京電力福島第一原子力発電所、中間貯蔵施設、双葉町の帰還困難区域といった、今後の福島復興・再生に向け重要な鍵を握る現場を視察いたしました。3月には、福島の企業の研究開発拠点を拝見するとともに、経営者の方々からのお話も直接お伺いをいたしました。

引き続き国が前面に立って、避難者の帰還や生活環境の整備、産業・なりわいの再生などを一層進め、また廃炉や除去土壌等の最終処分の実現に向けた道筋をつけてまいります。除去土壌の復興再生利用については、官邸での利用にこの夏から積極的に取り組み、政府が率先して推進をいたしてまいります。

「地震・津波被災地域」についても、ハード整備などは概ね完了した一方で、心のケアなど、中長期的な課題もあり、丁寧に取り組んでまいります。

「第3期復興・創生期間」となる次の5年間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、今の5年間以上に力強く復興施策を推進していくことが必要であります。

次の5年間の「基本方針」に定める事業規模は1.9兆円程度、この中で、福島については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込んでおり、事業規模に見合う財源を確保いたします。

この「基本方針」に沿って、復興に向けた課題を次の5年間で何としても解決していく、このような強い決意の下、引き続き、全閣僚が被災地に丁寧に寄り添い、復興のための取組を更に加速させていくように取り組んでください。

以上です。

○伊藤復興大臣　ありがとうございました。

それでは、ここで報道関係者の御退場をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○伊藤復興大臣　それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。